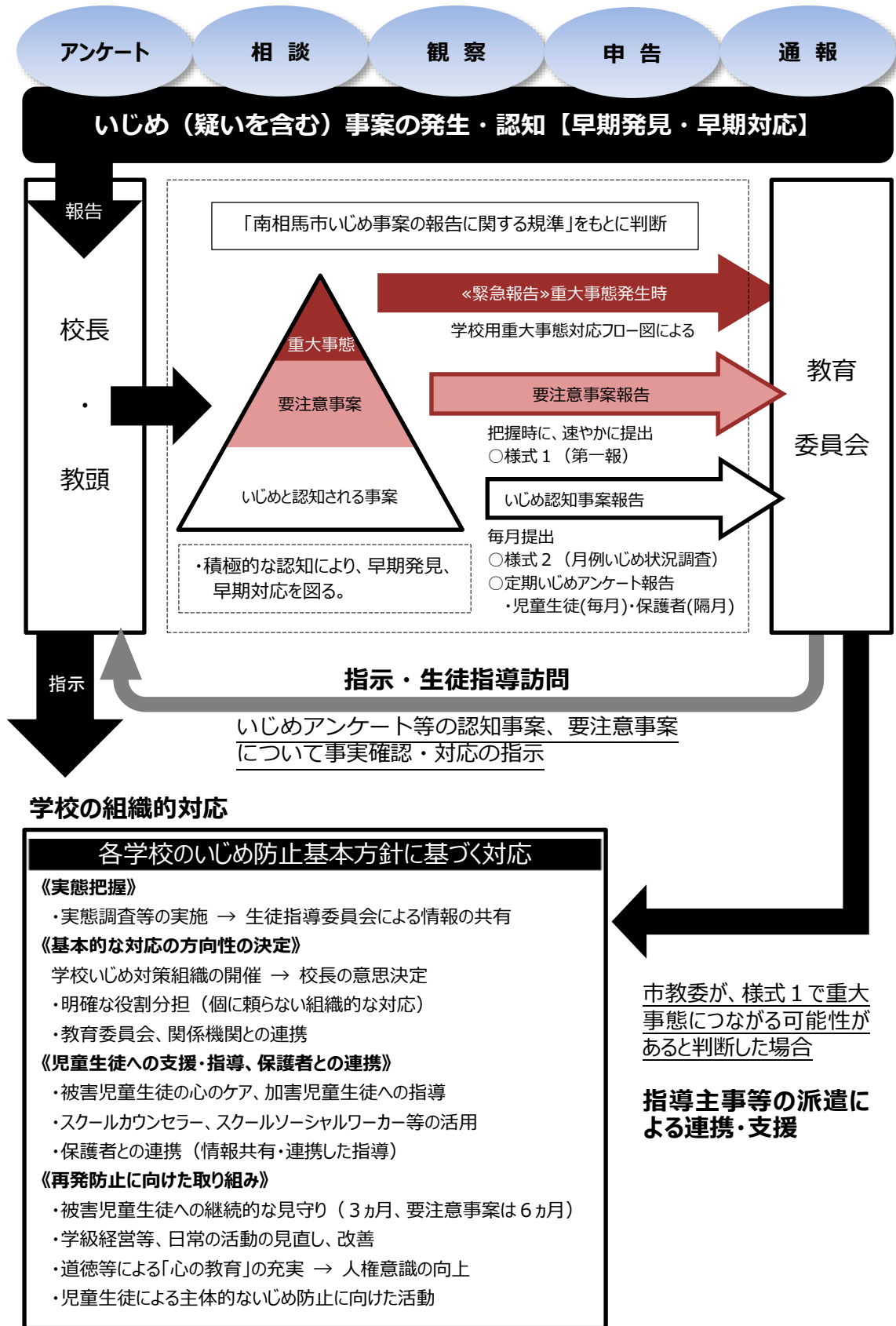
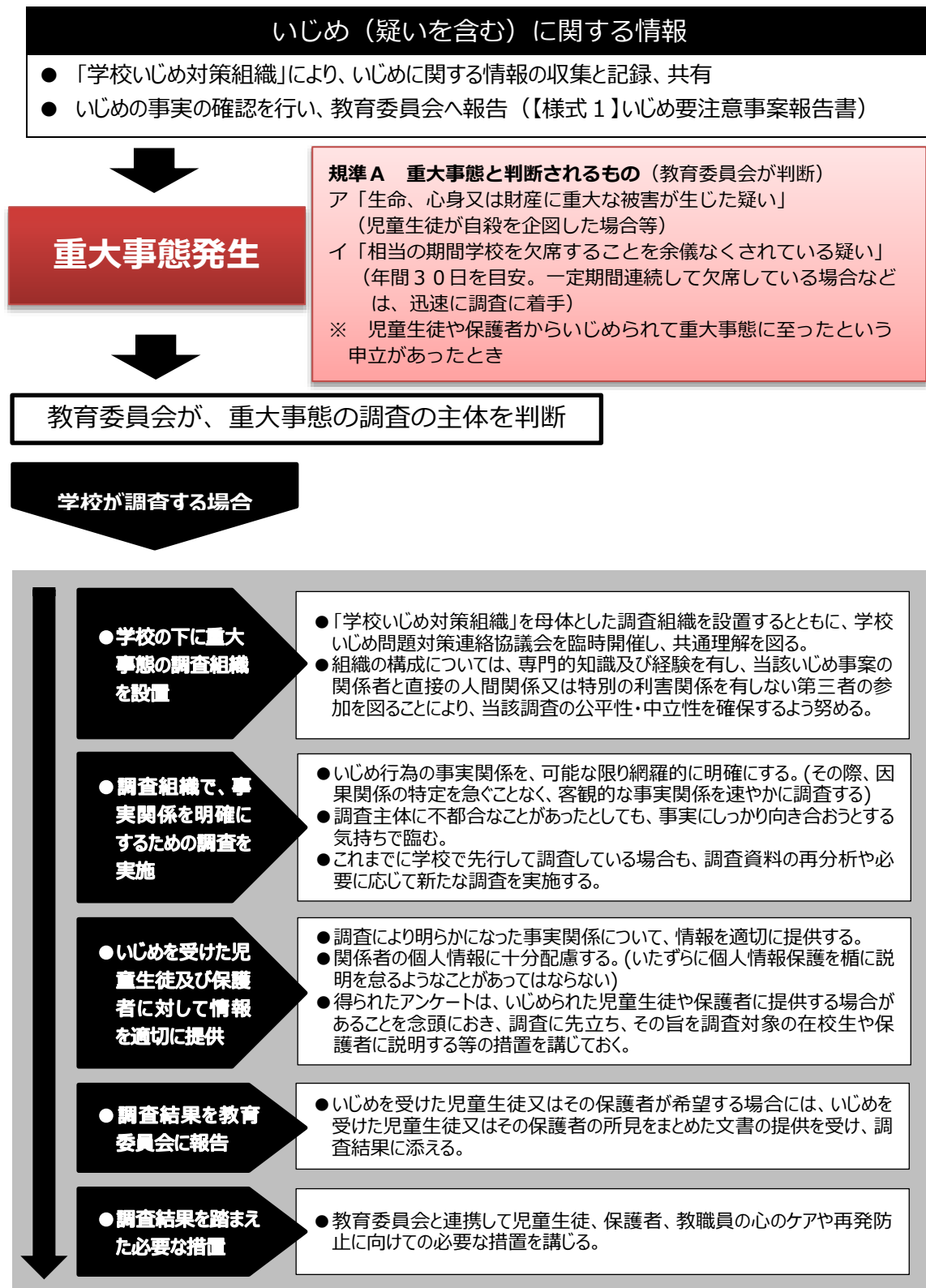


【図1】いじめ事案への対応フロー



【図Ⅱ】学校用 重大事態への対応フロー



※調査主体が教育委員会の場合は、教育委員会の指示のもと、資料の提出など調査に協力する。

【図Ⅲ】南相馬市いじめ事案の報告に関する規準



※いじめ解消の判断規準

本人や保護者に対しての定期的な確認により、3か月間いじめがないことが認められた場合、一旦いじめ解消と判断する。

※要注意事案・重大事態のいじめ解消の判断規準

いじめ解消の判断規準による判断後、3か月後に再度本人や保護者に対していじめがないことを確認のうえ、校内ケース会議等を開催し、これまでの経緯を確認した後、改めていじめ解消と判断する。

いじめアンケート共通理解事項

南相馬市教育委員会

1 いじめアンケートの目的について

(1) 保護者対象いじめアンケート文面より

私たちは「いじめ」を絶対に許しません。いじめられている児童生徒を徹底して守り通します。

(2) 実施依頼文書・目的より

○児童・生徒に対して、学校として「いじめをなくそう」としている姿勢を表明すること。

○いじめを受けている児童・生徒や、いじめを目にした児童・生徒の声を収集し、いじめがどの程度起きているかを定期的に把握するとともに、迅速に対応すること。

→いじめアンケートは、学校におけるいじめの防止・早期発見・早期対応のために行っています。

2 共通理解が必要な認知事例 いじめアンケートから

(1) 規準C いじめと認知される事案について

A 冷やかされたり、からかわれたりする。	規準Cのうち、 繰り返し行われるもの、 程度のひどいものは 規準Bとして扱う
B 悪口やいやなことを言われる。	
C おどし文句を言われる。	
D 友達や、周りの人から仲間はずれや、無視される。	
E ぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	

- 名前のことでからかわれる。
- しらんぷりされた。
- 体を触られる。「やめて」といっても繰り返される。
- 嫌がる児童に「○○」としつこく叫ぶ。
- ひそひそ話で自分のことが言われている。
- こちらは嫌がっているのに分かってもらえない。
- △友達にうしろから驚かされていていやだった。
- △にらまれたような気がする。
- △ちょっかいをかけられる。
- △膝カックンをしてくる。
- △ブランコを貸してもらえない。
- △言っていないのに、言ったと言われた。
- △舌打ちされる。
- △馬鹿じゃないのといわれた。

(2) 規準B 要注意事案について

- 1 保護者からいじめの報告がある。
- 2 けんか、トラブル、悪口等が原因で欠席する。
- 3 けがをさせられる。
- 4 お金を要求されたり、おごるように言われたりする。
- 5 持ち物をよこすように言われる。
- 6 お金や持ち物をかくされたり、ぬすまれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 7 嫌なことやはずかしいこと、危険なことをされたり、無理やりさせられたりする。
- 8 パソコンや携帯電話・スマートフォンなどで悪口を書かれたり、いやなことをされたりする。

- ふざけて蹴られる。
- シャープペンやボールペンを隠される。
- パンツを脱がされた。
- ミサンガをあげるから、メモ帳を買ってと言われた。
- 嫌なことを言われたり、知らんぷりされたり、ぶつかられたりする。

- △サッカーで、あいつにはパスしなくていい。と言われた。
- △プリントをぐしゃぐしゃにされた。
- △呪ってやろうか、と脅された。
- △クラスの中で孤立している。
- △陰で悪口を言われる。
- △鉛筆や定規を勝手に取られる。

【図Ⅳ】 いじめアンケートの実施と対応について

